

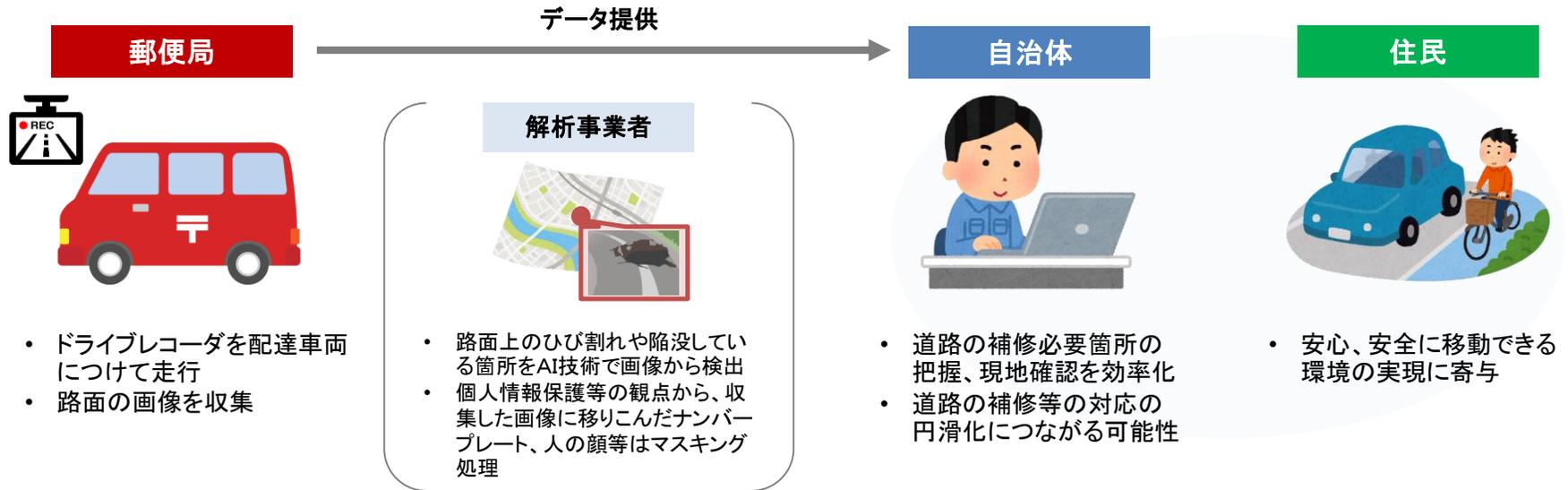
# 日本郵便が保有・取得するデータの地域社会における活用(長岡市)

## 【地域課題】

自治体の道路維持管理業務では、職員や委託業者による巡回、住民からの投稿をもとに現地での目視により路面状況を把握している自治体が多い。また、住民等から寄せられる情報の確認や緊急度の判定だけで相当の労力がかかっている状況にある。更に、委託業者による巡回も定期的にできておらず、管理する道路延長を網羅的に点検できていないと感じている自治体もある。

【実証地域】新潟県長岡市 【実証期間】2023年11月22日(水)～2024年1月5日(金)

【実証内容】 郵便局の配達車両に設置したドラレコ映像データを活用し、道路の損傷箇所等を検知し、協力自治体及び道路管理者等へ検知した結果を提供する。  
また、道路損傷箇所以外にドラレコデータの活用ニーズについて調査するとともに、その実現可能性についても実証において検証する。



## ポイント

✓ 郵便局の配達車両に設置したドラレコ映像データを活用し、道路の損傷箇所等を検知し、必要な処理(個人情報保護等)を実施した上で自治体に提供することで、点検の業務効率化、負担軽減、住民が安全に移動できる環境の実現に寄与するなど、地域社会において日本郵便が保有・取得するデータが活用されることが期待される。

# 総務省「令和5年度 郵便局等の公的地域基盤連携推進事業」 郵便局におけるオンライン診療の実施（七尾市）

## 【地域課題】

へき地等※においては、人口減少等に伴い、医療機関の廃止や巡回診療の休止など、医療資源が限られ、受診機会が十分に確保できない事態が生じている地域もある。

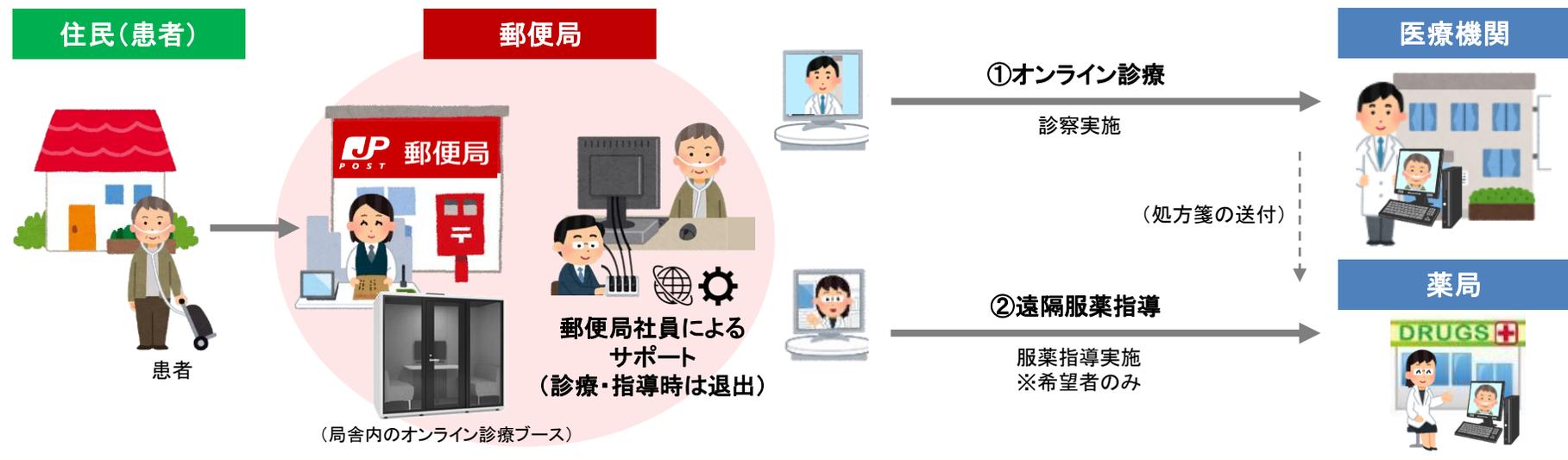
また、高齢者においては、スマートフォンなどのデジタルデバイスの操作に不慣れで、オンライン診療に抵抗を感じている方もいる。

※：交通条件及び自然的、経済的、社会的条件に恵まれない山間地、離島その他の地域のうち医療の確保が困難であって無医地区及び無医地区に準じる地区の要件に該当する地域。

【実証地域】石川県七尾市（南大呑地区） 【実証期間】2023年11月15日（水）～2024年2月16日（金）

【実証内容】へき地等において医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設を認める厚生労働省通知※を踏まえ、郵便局の空きスペースに個室ブースを設置し、オンライン診療の実証を行い、実用化にあたっての課題を検討する。

※：へき地等において特例的に医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設について（令和5年5月18日付け医政総発0518第1号）により、医療資源が限られる「へき地等」に限り、医師が常駐しないオンライン診療のための診療所の開設（公民館や郵便局等）が認められた。



## ポイント

✓全国に拠点がある郵便局の社員がオンライン診療をサポートすることで、へき地等におけるデジタルデバイドの方々のオンライン診療実施のハードルを下げるとともに、患者の通院等の負担軽減につながることが期待される。

# 災害時における郵便局が有する被災者に関する情報の提供(熱海市)

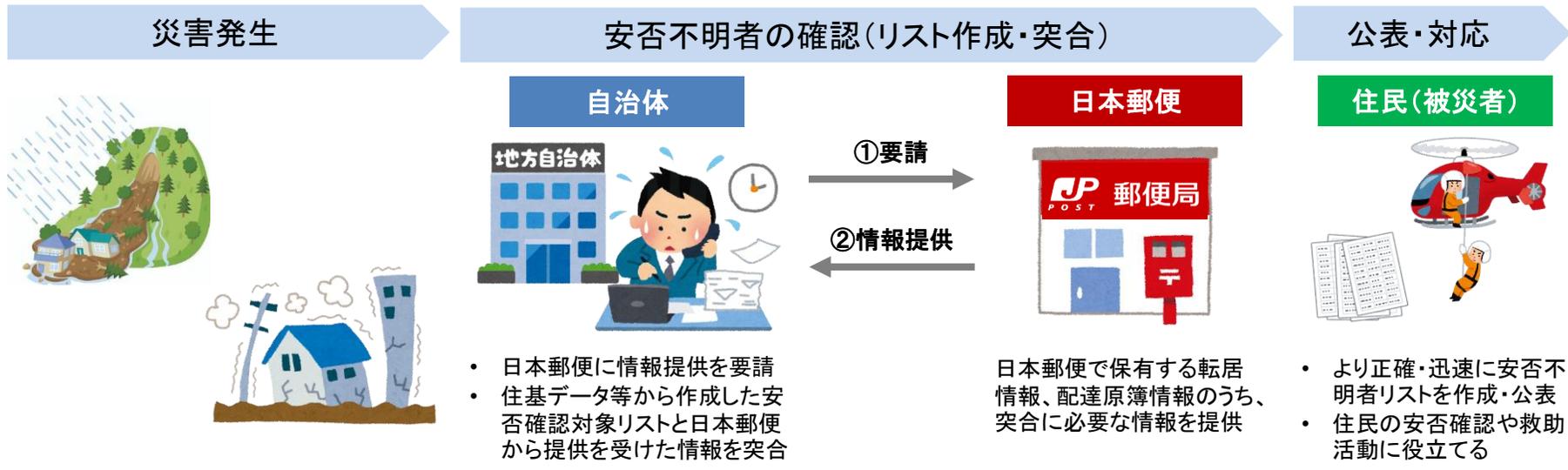
## 【地域課題】

大規模災害発生時の安否確認において、自治体は一次情報として住民基本台帳を活用することが多いが、一部、転入届を提出していない住民など住民登録の無い者の情報は含まれておらず、また直近の居住実態との乖離も生じ得るため、正確で迅速な安否確認に課題が生じている。

【実証地域】静岡県熱海市 【実証期間】2024年1月頃(調整中)

【実証内容】 「郵便局データの活用とプライバシー保護の在り方に関する検討会」報告書(令和4年7月)を受けた「郵便事業分野における個人情報保護に関するガイドラインの解説」の改正(令和4年7月)\*を踏まえ、大規模災害が発生したと想定して、自治体が日本郵便から情報提供を受け、その情報を活用しながら安否確認作業を行う実証を実施し、正確・迅速な安否不明者の確認に資するか確認する。  
 なお、実証においては、個人情報に紐づかないダミーのデータを作成し利用する。

※: 大規模災害や事故等の緊急時に、被災者情報・負傷者情報等を家族、行政機関、地方自治体等に提供する場合は、あらかじめ本人の同意を得ることなく、特定された利用目的の達成に必要な範囲を超えて個人情報を取り扱うことが可能となった。



## ポイント

✓ 大規模災害時に、日本郵便が保有する配達原簿情報等を基に居住実態に関する情報を自治体へ提供・活用することで、より正確で迅速な安否確認が可能となることが期待される。

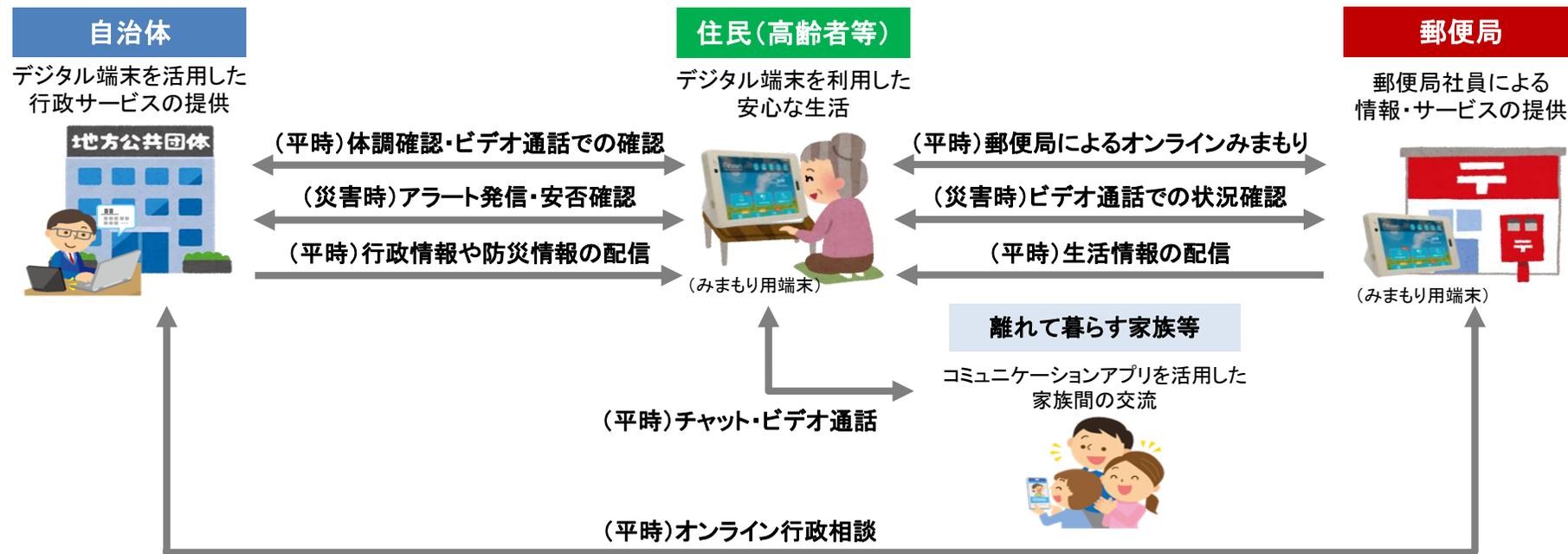
# デジタル技術を活用した郵便局みまもりサービスの防災活用(梶原町)

## 【地域課題】

地球温暖化等を背景とした大雨による各種災害が多発しており、警報発令時等における防災情報の正確かつ迅速な伝達及び避難誘導が求められている。特に支援が必要な高齢者が多い地域においては、普段使い慣れた情報取得手段の提供と、少ない職員で多数の高齢者に対応ができる環境整備が必要となっている。

【実証地域】高知県梶原町 【実証期間】2024年1月中旬～2024年2月末(調整中)

【実証内容】「郵便局のみまもりサービス」で使用する端末やアプリケーションを高度化させ、当該端末を活用した防災活用と、自治体と郵便局の連携による見守りサービスのモデルケースを創出する。



## ポイント

✓「郵便局のみまもりサービス」で使用する端末や専用アプリケーションを高度化することで、住民に身近な郵便局社員によるビデオ通話や、停電時も利用することが可能となり、平時・災害時を問わずきめ細かい見守りが可能となり、地域の高齢者等の生活の安心・安全に一定の効果が期待される。